

我が社のCO2ダイエット宣言で省エネへの取組をPRしませんか？ 環境MVPグリーン企業部門



我が社のCO2ダイエット宣言は、無料で煩雑な手続きも不要な、事業所向けの台東区独自の認証制度です。
また、環境課で実施している助成金制度の利用の条件にもなっています。

- 1 区が用意するメニューの中から、取組内容を選択してください。
また、自社オリジナルの取組や、アピールしたいことを宣言してください。
※区ホームページより「台東区 我が社」と検索していただき、ご登録いただくか、環境課窓口にある専用の宣言書に必要事項をご記入の上、宣言してください。
- 2 宣言していただいた事業所には**我が社のCO2ダイエット宣言証ステッカー**を差し上げます。
また、専用ロゴマークデータを電子データで差し上げます。名刺やパンフレット等にご自由にお使いいただき、省エネに積極的に取り組んでいる事業所としてのPRにご活用ください。
※事業所名および宣言内容は区ホームページで紹介させていただきます。
- 3 年1回、6～8月の省エネの取組状況を報告していただき、取組内容が優れた企業を**環境MVPグリーン企業部門**で表彰させていただきます。また、MVPに選ばれた事業所には、環境案内人の広告枠を無料で進呈します。



ご利用ください！☆☆我が社の省エネチャレンジ☆☆

●エコアドバイザー派遣制度（事業所向け）

区内の事業所へエコアドバイザーを派遣し、経営改善につながる設備の更新や運用改善などの省エネに関するアドバイスを行います。

●ソーラー診断（家庭、事業所向け）

区内の家庭や事業所にソーラー診断士を派遣し、太陽光発電システムの設置の適否や、導入による費用対効果等に関する提案を行います。

助成金制度

- ①省エネ診断等（※）により認められた機器…**工事費用（税抜）×20%、上限30万円**
※エコアドバイザー派遣や、寛公庁が実施する省エネ診断。
- ②太陽光発電システム…**1kwあたり50,000円、上限50万円**
※事前にソーラー診断を受ける必要はありません。

10年以上前の空調を変えると…
空調の電気使用量約40%削減!



照明をLEDに変えると…
照明の電気使用量約50%削減!



※平成25年度
エコアドバイザー派遣実績より

お申込み・お問合せ：環境課 普及啓発・みどり担当 TEL：5246-1281

環境MVPの応募の締め切りは **9月30日(火)必着**

省エネに関する宣言をしよう!

我が家のCO2ダイエット宣言

取組内容	
リビングで省エネ	
冷房は28℃、暖房は20℃に設定する	
電化製品のコンセントはこまめに抜く	
照明・電化製品のスイッチをこまめに切る	
省エネ型設備・電化製品を選択する	
台所で省エネ	
料理の下ごしらえは電子レンジで行う	
コンロの火が鍋からはみ出さないようにする	
冷蔵庫の扉の開閉時間を短くする	
炊飯ジャーの保温をやめる	
給湯器の温度を1℃下げる	
風呂場・洗面所で省エネ	
シャワーの時間を1分短くする	
洗濯物はまとめて洗う	
お風呂は間隔をあけずに入る	
洗濯・歯磨きのときの水の出しっぱなしをやめる	
買い物で省エネ	
マイバックを持って買い物に行く	
国産の商品を買う	
リサイクル商品・エコ商品を買う	
外出で省エネ	
徒歩または公共交通機関・自転車等を利用する	
車に乗ったら、エコドライブを心がける	
マイ箸・マイボトルを使用する	
環境イベントや環境学習プログラムに参加する	

※初めて宣言をした方には、後日省エネアクションステッカーを差し上げます。

応募用紙の作り方

- 1 本紙から右記のように封書の部分を切り取ります。
- 2 のりしろにのりを塗ります。
のりを塗るところ
- 3 のりしろのない右反面を、のりしろのある左反面に折り込みます。
- 4 のりしろを折り上げて貼り付けます。

料金受取人私郵便

1108760

上野局
承認
8053

差出有効期間
平成27年3月
31日まで
(切手不要)

台東区役所 環境清掃部
環境課
行

台東区東上野 4-5-6



※ご記入いただいた個人情報は、この事業以外の目的には使用しません。各賞を受賞された方のお名前はホームページ・広報紙等で公表させていただきます。

※作品やご記入いただいたアイデア等は、区が行う環境事業のために利用させて頂くことがあります。